

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票（評価対象年度：平成27年度）

施設の名称	鳴瀬川流域・吉田川流域下水道施設
指定管理者の名称	みやぎ流域下水道施設管理運営共同事業体
施設所管部課(室)	土木部下水道課

1. 当該施設の管理形態の推移【下水道課・事務所記入】

期間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
～平成18年3月	管理委託	財団法人宮城県下水道公社	
平成18年4月～平成21年3月	指定管理	財団法人宮城県下水道公社	
平成21年4月～平成24年3月	指定管理	石垣メンテナンス株式会社	
平成24年4月～平成26年3月	指定管理	石垣メンテナンス株式会社	
平成26年4月～平成31年3月	指定管理	みやぎ流域下水道施設管理運営共同事業体	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください

2. 指定管理者の概要【下水道課・事務所記入】

指定管理者の名称	名称	みやぎ流域下水道施設管理運営共同事業体 代表団体 一般財団法人宮城県下水道公社
	所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日(5カ年)	
募集方法	公募	

3. 施設の概要【下水道課・事務所記入】

施設の名称	鳴瀬川流域下水道施設	吉田川流域下水道施設
所在地	大崎市鹿島台木間塚字新三ツ屋160	大和町鶴巣下草字作内田93
設置年月日	平成4年4月1日	平成4年4月1日
根拠条例等	流域下水道条例	
設置目的	鳴瀬川流域については、大崎市及び美里町の1市1町において、吉田川流域については、大和町、富谷町、大郷町及び大衡村の3町1村において、都市の健全な発達と生活環境の改善を図り、公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資する。	
施設の内容	処理場(鹿島台浄化センター、大和浄化センター)2箇所、ポンプ場(松山第2、松山第1、鹿島台、小牛田、三本木)5箇所、ポンプ場(海老沢、大和・富谷、大郷、大和・大衡)4箇所 幹線流量計等の設備及び全てのマンホール蓋	
指定管理者が行う業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・処理場施設の運転監視 ・水質検査業務 ・産業廃棄物処分の実務及び確認等 ・点検業務(日常・定期・臨時・定期自主) ・処理場、ポンプ場及び幹線流量計設備等の専門的な保守点検 <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品及び故障した部品の交換 ・処理場及びポンプ場等の小規模修繕 ・幹線流量計等の点検・清掃等 ・施設内の設備保安警備 ・処理場の見学者案内 ・その他 	

4. 施設運転実績【下水道課・事務所記入(太枠内は指定管理者が記入)】

(1) 施設運転実績

項目	事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成27年度) (A)	前年度 (平成26年度) (B)	評価対象年度 (平成27年度) (C)		
流入汚水量(千m ³)	12,920	12,488	13,038	100.91%	104.40%
発生脱水汚泥量(t)	9,870	8,538	8,916	90.33%	104.43%

5. 管理運営収支実績【下水道課・事務所記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項目	事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成27年度) (A)	前年度 (平成26年度) (B)	評価対象年度 (平成27年度) (C)		
県指定管理料	617,039	588,179	616,415	99.90%	104.80%
その他収入	0	0	0		
収入計(a)	617,039	588,179	616,415	99.90%	104.80%

(2) 支出

人件費	172,915	172,915	172,915	100.00%	100.00%
直接経費	195,338	188,770	188,961	96.74%	100.10%
委託費等	138,848	117,249	143,255	103.17%	122.18%
その他経費等	109,938	109,245	111,284	101.22%	101.87%
支出計(b)	617,039	588,179	616,415	99.90%	104.80%

(3) 収支

収支(c) = (a) - (b)	0	0	0		
-------------------	---	---	---	--	--

6. 評価対象年度(平成27年度)の管理運営評価【指定管理者, 下水道課・事務所記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【下水道課・事務所記入】	
				評価		評価
施設の目的に沿って安定した管理運営に努める	<p>①水処理施設の運転監視 各流入幹線の流入量等の監視、水・汚泥処理施設、ポンプ場の運転監視や操作を行い、常に良好な活性汚泥性状を保つことで、関東・東北豪雨の際も継続して高級処理を行った。また、ポンプ場への異物の流入が度々あり、早急に除去作業を行った。</p> <p>②水質試験業務 安定した水・汚泥処理を行うための各種水質・汚泥試験を実施した。</p> <p>③産業廃棄物処分の実務及び確認等 下水処理によって発生する脱水ケーキ等の産業廃棄物の運搬処分を行った。</p> <p>④点検業務(日常・定期・臨時点検) 安定して施設機能を維持するための各種点検を実施した。また、関東・東北豪雨直後に緊急点検を行い公共下水道管の異常を発見した。</p> <p>⑤保守点検(専門的な保守点検) 設備の健全度を保ち、設備の寿命化を図ることを目的とした専門的な保守点検を実施した。</p> <p>⑥部品の交換、小規模修繕 下水処理の機能を維持することを目的とした部品交換や修繕を行った。また、懸案事項としていた施設不具合を改善した。</p> <p>⑦幹線流量計の点検・清掃等 幹線流量を正確に測定するために点検や清掃を実施した。また、関東・東北豪雨直後に公共下水道から流入した土砂を緊急清掃した。</p> <p>⑧施設内の設備保安警備 不法侵入、破壊工作、火災、事故等を未然に防ぐための保安警備を実施した。</p> <p>⑨見学者案内 下水道の啓蒙普及を目的とし、見学者の案内を行った。</p> <p>⑩薬品及び備品の管理 薬品の使用状況や在庫状況、また備品の管理を行った。</p> <p>⑪異常時及び災害時の対応 水質や設備の異常時等に水質の保全等を行った。また、関東・東北豪雨時に被災したポンプ場へ移動式発電機を設置した。</p> <p>⑫施設内・敷地内の環境整備 施設内の環境保全を行った。また、関東・東北豪雨により土砂で汚れた場内や建設中の施設を臨時清掃した。</p> <p>⑬安全対策 事故や労働災害の防止対策を行った。特に冠水マップの制作や落下防止器具の設置など、種々の安全対策を実施した。</p>		年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。	S	年度事業計画書等の内容と程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。	A
人員体制	正規 34 人	非正規 0 人				
施設の機能を最大限発揮し管理水準等の向上に努める	<p>①県が実施する工事等への協力 宮城県が実施する工事等の際して、打合せや資料の提供等を行った。また、懸案事項に関する勉強会も行うなど宮城県に協力した。</p> <p>②改良保全の取組 ・カバーの経年劣化調査と修繕 ・腐食した重力濃縮槽の点検口を耐腐食性部材へ交換</p> <p>③バルキングや処理水質向上対策 管渠内への汚泥堆積防止や、疑似嫌気好気法の実施、さらに日常や中試験結果から活性汚泥性状を判断し、導入水量やSRT等の各種運転操作条件を変更してバルキングの抑制するとともに処理水質を向上させた。</p> <p>②効率的な臭気対策 脱臭用活性炭の交換量や交換時期を事前に調査した。</p> <p>④オイル診断の実施 オイル診断により機械内部の摩耗・劣化状態を把握した。</p>		年度事業計画書等の内容と程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書等の内容と程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価		県の評価	
		【指定管理者記入】	評価	【下水道課・事務所記入】	評価
費用対効果の高い効率的かつ効果的な理運営を行い経費の節減に努める	①入札方式によるコスト削減 委託業務の契約は原則競争入札方式を採用した。 ②省エネ対策とエネルギー管理 省エネタイプの潤滑油や省エネVベルトへの順次交換、不使用時の消灯や水処理施設の一部停止等の節電対策を実施した。 電気使用量については、エネルギー管理標準を遵守し使用量の削減に努めた。 自家発用燃料は、試運転時間を短縮して使用量の削減に努めた。 夏季の節電対策として、送排風機や脱臭設備の昼間停止を行った。	年度事業計画書等の内容と程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書等の内容と程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。	A
指定管理者の基本的責務	①環境配慮の推進 ・ウォーターエージェンシー(株)ではISO14001を継続し、下水道公社では宮城県の「わが社のe行動(eco do!)宣言」の登録及び宮城県独自の「環境配慮実践事業者」の認定を更新した。 ・高級処理を継続して実施した。 ・亜硝酸性窒素の抑制を行った。 ②情報の公開への備え、個人情報の保護、各種文書管理を実施した。	年度事業計画書等の内容と程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書等の内容と程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。	A
県民等の苦情・要望等の把握とその反映	①県民等からの苦情 2件の苦情が寄せられ、速やかな対応を図った。 ・除草苦情 ・臭気苦情 ②見学者からの要望 施設見学では来場者にアンケートを実施し、意見や要望を把握した。 ③意見箱の設置 来場者や維持管理の作業員など、全ての方を対象とした「ご意見箱」を設置した。	年度事業計画書等の内容と程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書等の内容と程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。	A
その他の取組	①下水道関係者への研修 宮城県から要望された職員研修を実施した。 ②公共下水道事故への支援 公共下水道ポンプ場施設の溢水事故において、公共下水道管理者や宮城県と協力し、未処理水の消毒や水質分析、また河川調査など種々の協力を行った。	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。	S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。	S
総合評価		活性汚泥性状を常に良好に維持したことで、9月に発生した関東・東北豪雨の際も高級処理を継続して行うことができた。また、豪雨直後の緊急点検等で、公共下水道の異常の発見や、被災した自家発電設備の代替え措置、さらに臨時清掃を実施するなど二次被害の防止に努めることができた。 また、冠水マップの制作や落下防止器具設置等の安全対策、懸案事項の一部解消、公共下水道溢水事故への協力などといった積極的な取り組みを行うことができた。	A	年度事業計画書等の内容と程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者, 下水道課・事務所記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【下水道課・事務所記入】

項目	事業実績	指定管理者の自己評価	県の評価
	【指定管理者記入】	【指定管理者記入】	【下水道課・事務所記入】
		評価	評価
管理運営の課題等	<p>次年度は大和浄化センター4系水処理施設の増設工事が本格化し、既存施設の運転管理に影響を及ぼす事が考えられます。このため宮城県や工事業者と連絡・調整を綿密に行い施設の安定的な管理運営を行うことが課題と考えています。</p> <p>鳴瀬川流域下水道では、今年度に異物の流入が度々あり、ポンプ場のトラブルを招きました。使用者への下水道利用に関する啓蒙活動が今後の課題と考えています。</p>		<p>大雨時、ポンプ場・処理場の能力を大きく超える流入量にも最大限対応できるよう日頃から備えておくことが重要である。</p> <p>増設工事等への対応を行いながらも、安定した水処理・汚泥処理を行う必要がある。</p>